有料老人ホーム重要事項説明書(住宅型専用)

施設名	ドーミー城北公園							
定員・室数		54	人	•	38	室		

有料老人ホームの類型・表示事項

類型	住宅型
サ付登録の有無	無
居住の権利形態	利用権方式
利用料の支払方式	選択方式
入居時の要件	混合型(自立含む)
介護保険の利用	居宅サービス利用可
居 室 区 分	定員1~2人(親族のみ対象)

1 事業主体

						法人等	の種別		Ť	営利法人			
名					称	フリカ゛ナ		カフ゛	カフ゛シキカ゛イシャキョウリツメンテナンス				
						名 称	名						
}	トスコ	主致	THE O	、	- 44h	〒 1	01-8621						
土/	主たる事務所の所在						東	京都千代田区外	神田2丁	目18番	地 8 号		
連		4	各		先	電 話	番号		03-	5399-53	70		
建		亦	貸		兀	ファッ	クス番号		03-	5399-53	75		
ホ	1	ム	~	Ţ	ジ	http://ww	vw.kyouritus	group.co.jp					
代	表	者	職	氏	名	役職名	代表取締役	役	氏名	中村	幸治		
設	立	左	F.	月	日		-	昭和	54年9月27	日			
主	な	Ę	F	業	等			i寮・ワンルー♪ 7事業 (4)P		 ン事業	(2)ホテル事業	/IIF	

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

か			最大地
介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	なし		
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	1	ドーミーCareLevi亀有	足立区東和1-17-26
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	5	ドーミーときわ台	板橋区富士見町31-17
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	5	ドーミー北綾瀬	足立区加平1-1-23
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護)	なし		
居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	5	ドーミー中野江古田	中野区江古田4-15-15
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス)			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		
—			

2 事業所概要

名	称	フリカ	゛ナ			H	:-3	— ў	ョウホクコ	コウエン	***************************************			
711	.l∨1.	名	称				ドーミ	€ — ţ	成北公	園				
 所 在	地	₸	174-	0075										
771	ַ					東京都板	橋区							
 連 絡	先		括 番						-5399					
·				番号				03-	-5399	-5375	j			
					ugrou	p. co. jp/	•		Ī					
	名	役職	名 <mark>支</mark>	記人				名		厚行				
事業開始年月	日					199			2 月		日			
届 出 年 月	日					200			月	20	日			
届出上の開設年月	日					200)3 £	₹ 2	月	20	日			
事業所へのアクセ	ス	東武東	上線	「上板橋	駅」阝	可口より徒	歩 9	分(700m	1)				
施設・設備等の状況														
敷地		権利	形態	_		抵当権	な	し						
<i>5</i> X	1	面	積	1, 153.	40 m²									
		権利	形態	賃貸	借	抵当権	な	し						
		延床	面積	2,301.28 ㎡ うち有料老人ホーム分 1,153.40 ㎡										
		竣二	[日			平	成	3 年	8 F	31	日			
建物	i	階	数				地_		5	階	地下	0	階	
						、ホーム分			5	階	地下		階	
		構造		火建築物	勿	建築物戶	∄途区	区分		1	1料老人オ	マーム		
		併設加	色設等	なし		()	
│ 賃貸借契約の概要		建物	71	2約期間		平成8年	12月	1日	^	<u> </u>	令和8年	11月3	0日	
			E	動更新	Č	あり				4				
		階	定員	室数				9	面積	<u></u>	00 ==	0		
		1階	1人	5		30. 7		n ²		~	30. 75	m²		
		1階	2人	1		41. 4				~	41. 43	m²		
		2階	1人	3		30. 7	<mark></mark>			~	30. 75	m²		
		2階	2人	5		35. 6	<mark></mark>			~	44. 04	m²		
屋 居 室		3階	1人	5		30. 7	<mark></mark>			~	30. 75	m²		
		3階	2人	4		41. 4	<mark></mark>		~	~	44. 04	m²		
		4階	1人	5		30. 7	············			~	30. 75	m²		
		4階	2人	3		41. 4			······································	~ 	41. 43	m²		
		5階	1人	4		30. 7	••••••••••••••••••••••••••••••••••••••			~	30. 75	m²		
		5階	2人	3		41. 4	13 n	ก์		~	41. 43	m²		

					階	定員	室数					面積				
_	時	介	護	室							m²	~	,		m²	
											m²	~	,		m²	
						便,瓦	f	全室あり	ŋ							
						洗	<u> </u>	全室あり	Ŋ							
						浴	<u> </u>	全室あり	Ŋ							
居室	内	\mathcal{O}	設	備等	冷	暖房討	设備	全室あり	Ŋ							
					冒	話回	線	全室あり	Ŋ	(<mark>設</mark> i	置・費	用各自	負担)
					テレビ	アンテ	ナ端子	全室あり	Ŋ	(<mark>設</mark> i	置・費	用各自	負担)
共	同		便	所	3) 箇	所					(男女共用	1)
共	同		浴	室	個	浴:	0		大社	谷槽:	2		機	(械浴:	0	
开	lH1		竹	主	併設旗	記設と	の共用	なし	()
食				堂	兼	用	なし	()
及				- 王	併設旗	記設と	の共用	なし	()
その	他	り共	用	施設	あり		(🗖	ビー、娯楽	室	、ラン	ドリー	、メ-	ールボ	ックス)
工	ν ·	٤ -	- タ	7 —	あり			基								
消	防		設	備	自動生	火災報	知設備	: あり	火	災通報	装置:	あり	スプ	リンクラ	- :	なし
緊急	急 吗	ź <u>H</u>	以 出	芸 置	居室	:	あり	便所:		あり	浴室	:	あり	脱衣室		あり

3 従業者に関する事項

<u> </u>	ン 化未行に対する事項 											
職	種別の従業者の人数及び	バその勤務	形態									
	① 有料老人ホームの	職員の人数	数及びその	勤務形態								
	職種 実人数	常	勤	非常	常勤	合計	常勤換算	兼務状況 等				
	11年 天八剱	専従	非専従	専従	非専従	百百日	人数	来伤似。 等				
	管理者 (施設長)	0	1	0	0	1人	0. 5	生活相談員兼務				
	生活相談員	1	1	0	0	2人	1. 5	管理者兼務				
	看護職員:直接雇用	0	0	0	0	0人						
	看護職員:派遣	0	0	0	0	0人						
	介護職員:直接雇用	0	0	0	0	0人						
	介護職員:派遣	0	0	0	0	0人						
	機能訓練指導員	0	0	0	0	0人						
	計画作成担当者	0	0	0	0	0人						
	栄養士	0	0	0	0	0人						
	調理員	1	0	8	0	9人	3. 0					
	事務員	0	0	0	0	0人						
	その他従業者	0	0	5	0	5人	4. 4					
	② 1週間のうち、常	勤の従業を	者が勤務す	べき時間	数		40 時間					

③-1 介護職員の資	松									
	1谷	冶盐			北冶井	L				
資格 延べ 人数	 専衍	常勤	由分		非常勤 ₄					
	守仏	t 列	事従	専従	E 7	上専従 2				
介護福祉士			I			Z				
実務者研修			1			-1				
介護職員初任者研修			1			1				
介護支援専門員										
たん吸引等研修(不特定)							/			
たん吸引等研修(特定)										
資格なし										
③-2 機能訓練指導	員の資			_			r			
資格 延べ		常勤			非常茧	b .				
人数	専衍	き 非	丰専従	専従	É Ĵ	丰専従				
理学療法士	0		0	0		0				
作業療法士	0		0	0		0				
言語聴覚士	0		0	0		0				
看護師又は准看護師	0		0	0		0				
柔道整復師	0		0	0		0				
あん摩マッサージ指圧師	0		0	0		0				
はり師又はきゅう師	0		0	0		0				
③-3 管理者(施設	長) の	資格					介護職員神	切任者研修	Ş	
④ 夜勤·宿直体制										
配置職員数が最も少	ない時	間帯		22	時	0 分	\sim 5	時 45	分	
上記時間帯の職員配	置数			介護聙	銭員	<mark>1</mark> 人.	以上 以上	看護職員	0 人.	以上
業者の職種別・勤続年数	数別人数	数(本	事業所	におけ	る勤続	年数)				
曲/si		職員		職員	1	相談員	機能訓絲	東指導員	計画作品	成担当者
年数職種	常勤	非常勤		非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1年以上3年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3年以上5年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5年以上10年未満	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
10年以上	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
						1	1	1	!	1

4 サービスの内容

ш	するサービス										
氏す	9 るり レハ										
食	事の提供サー	ビス				あり	(直	営)	
食	事介助サービ	ス					なし				
入	浴介助サービ	ス					なし				
排	せつ介助サー	ビス					なし				
居	室の清掃・洗	濯サー	・ビス等家事態	爰助サービス	ı.		なし				
相	談対応サービ	ス					あり				
健	康管理サービ	ス(定	関的な健康認	诊断実施)			なし				
服薬管理サービス							なし				
金銭管理サービス							なし				
	設で対応で る医療的ケ		へ協力医療機 ・機関による往								
_	の内容		以外の費用は				- 水の負用				で文章
ア		される	以外の費用は 協力	お客様の自己	負担になり	ます。	- 旅る負力				で文章
ア	の内容	される	ら <mark>以外の費用は</mark> る力 名称	お客様の自己	負担になり (内科、小児	ます。					で文章
ア	の内容	される 携・協	以外の費用は 協力	お客様の自己	負担になり (内科、小児	ます。					で文章
ア	療機関との連	される 携・協	ら <mark>以外の費用は</mark> る力 名称	お客様の自己	負担になり 内科、小児 区桜川2-1 問診療によ	ます。 2科) 1-5 ((ホームよ	:り約200	DM)		
ア	療機関との連	される 携・協	る力 名称 所在地	お客様の自己 斉藤医院(東京都板橋 月1回の訪問	負担になり 内科、小児 区桜川2-1 問診療によ	ます。 2科) 1-5 ((ホームよ	:り約200	DM)		
ア	の内容 療機関との連 協力医療機関	される 携・協 (1)	以外の費用は 高力 名称 所在地 協力の内容	お客様の自己 斉藤医院(東京都板橋 月1回の訪問	負担になり 内科、小児 区桜川2-1 問診療によ	ます。 2科) 1-5 ((ホームよ	:り約200	DM)		
ア	療機関との連	される 携・協 (1)	以外の費用は る力 名称 所在地 協力の内容 名称	お客様の自己 斉藤医院(東京都板橋 月1回の訪問	負担になり 内科、小児 区桜川2-1 問診療によ	ます。 2科) 1-5 ((ホームよ	:り約200	DM)		
ア	の内容 療機関との連 協力医療機関	される 携・協 (1)	以外の費用は 名か 名称 所在地 協力の内容 名称 所在地	お客様の自己 斉藤医院(東京都板橋 月1回の訪問	負担になり 内科、小児 区桜川2-1 問診療によ	ます。 2科) 1-5 ((ホームよ	:り約200	DM)		
ア	療機関との連 協力医療機関 協力医療機関	**	以外の費用は 名称 所在地 協力の内容 名称 所在地 協力の内容	お客様の自己 斉藤医院(東京都板橋 月1回の訪問	負担になり 内科、小児 区桜川2-1 問診療によ	ます。 2科) 1-5 ((ホームよ	:り約200	DM)		
ア	の内容 療機関との連 協力医療機関	**	以外の費用は る力 名称 所在地 協力の内容 名称 所在地 協力の内容 名称 所在地	お客様の自己 斉藤医院(東京都板橋 月1回の訪問	負担になり 内科、小児 区桜川2-1 問診療によ	ます。 2科) 1-5 ((ホームよ	:り約200	DM)		
ア 医:	療機関との連 協力医療機関 協力医療機関	**	以外の費用は る力 名称 所在地 協力の内容 名称 所在地 協力の内容 名称 所在地 協力の内容 名称 所在地 協力の内容	お客様の自己 斉藤 医院(東京都板橋) 月1回の訪問対応。治療	負担になり 内科、小児 区桜川2-1 問診療によ	ます。 2科) 1-5 ((ホームよ	:り約200	DM)		
ア 医 利	原機関との連 療機関との連 協力医療機関 協力医療機関 協力医療機関	される 携・協 掲(1) を機関 な選択	以外の費用は る力 名称 所在地 協力の内容 名称 所在地 協力の内容 名称 所在地 協力の内容 名称 所在地 協力の内容	お客様の自己 斉藤 医院(東京都板橋) 月1回の訪問対応。治療	負担になり 内科、小児 区桜川2-1 問診療によ	ます。 2科) 1-5 (東相談。	:り約200	DM) 「個別訪		(よ適)
ア 医 利	の内容 療機関との連 協力医療機関 協力医療機関 協力医療機関 協力を療機関 協力を存機関 協力を存機関 は、対象を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	きれる 携・協 場(1) り 機 関 を 機 関	以外の費用は る力 名称 所在地 協力の内容 名称 所在地 協力の内容 名称 所在地 協力の内容 名称 所在地 協力の内容	お客様の自己 斉藤 医院 (東京都板橋 対応。治療 ス提供	負担になり 内科、小児 区桜川2-1 問診療によ 費は実費負	ます。 2科) 1-5 (ま相談。	: り約200	DM) 「個別訪	問診療し	(よ適)

入居に当たっての留意事項	頁					
	年齢	概ね65歳以上				
	要介護度	入居時自立または要支援・要介護3まで(状況により相談)				
入居の条件	医療的ケア	・健康診断書(感染症チェック)の提出を要する ・施設で提供できる医療的ケアの内容に限る				
	認知症	状態により応相談				
	その他	・車椅子使用可 ・提携ホームへの移り住み可				
身元引受人等の条 件、義務等	尚、身元引受	身元引受人を定めて頂きます。 人は連帯保証人を兼ねて頂きます。 36条及び37条をご参照ください。				
	利用期間 上限:累計90日まで					
体験入居	利用料金	1泊3食付 6,600円 ※税込み				
	その他	特に無し				
入院時の契約の取扱 い	退院後は、入	期に渡った場合でも契約は存続する。 院前の居室に戻ることができる。但し、入院期間中も家賃 基礎サービス費等の月額は支払うものとする。				
やむを得ず身体拘束 を行う場合の手続	性」「一時性 入居者や身元 限り説明し、 緊急時に身体 当しなくなっ	体拘束を行う場合の判断はスタッフ個人ではなく、「切迫性」「非代替」を考慮し、事業所内で行うカンファレンスを基に判断する。 引受人に身体拘束の内容・理由・高速の時間・時間帯・機関等を可能な 十分な理解を得るよう努める。 拘束を行う場合についても[緊急]に該当するか常に観察、再検討し、該 た場合には直ちに身体拘束を解除する。 束を行う際には、身体拘束に係る記録を作成する。				

当社からの契約解除は次の事項のいずれかに該当し、当社と入居者の信頼関係を損なうものである場合、3ヶ月の予告期間をおいて、入居契約を解除とする。

- ①契約締結時に提出した書類に虚偽の事項を記載し、または真実と異なる書類を提出 する等により、不正に入居した時。
- ②家賃等、介護料その他諸費用支払いの3ヶ月分以上を滞納した時。
- ③家賃等、介護料その他諸費用の支払いを度々遅延することにより、その支払い能力がないものと当社が認めた時。
- ④事業所施設、付帯施設もしくはこれらに付随する什器備品を、故意・重大な過失により汚損、破損又は減失した時。
- ⑤契約又は管理規定に度々違反し、改善の見込みが認められない時。

⑥入居者の健康状態、日常行動又は言動が、入居者もしくは他の入居者の健康状態、 生活に重大な影響を及ぼした時又は及ぼす恐れがある時。但し、それが特定の病因に よるものであると、当社の指定遺志により診断され、入居者が医療機関において通 院・入院により治療を受けている場合はこの限りではない。

事業者からの契約解除

⑦入居者、身元引受人、またはその家族等が、当社やサービス従事者或いは他の入居者その他関係者に対して故意にハラスメント等の法令違反その他著しく常識を逸脱する行為を行った時。

⑧身元引受人又はその家族等が、入居者の施設利用に関する当社の助言や相談の申入れ等を理由なく拒否し、或いは全く反応しない等、当社の施設運営を著しく損害する行為が認められた時。

当社は、入居者に対し、前各号による契約の解除通告を書面にて行うに先立ち、入居者または身元引受人に対し弁明の期間を設け、3ヶ月の予告期間中に入居者の移転先の有無を認識し、移転先未定の場合は入居者、身元引受人、入居者の関係者または関係機関と協議し、移転先確保に協力するものとする。なお、入居者が反社会勢力に該当する場合、または、上記事項に該当しやむを得ない事由がある場合、当社は直ちに催告なしに入居契約を解除する。また、当社は入居者に損害が生じても賠償しない。

要介護時における居室の住み替えに関する事項

1	寺介護室への移動	なし	
	判断基準・手続		
	利用料金の変更		
	前払金の調整		
	従前居室との仕様 の変更		

	そ	の他の居室への移動	なし	,				
		判断基準・手続						
		利用料金の変更						
		前払金の調整						
		従前居室との仕様 の変更						
	提	携ホーム等への転居	あり	J	ドーミ	一戸日	野江古田、ドーミー北綾 H公園Levi、ドーミー亀 規Levi、ドーミー月島駅	有Levi、
		判断基準・手続	加味し施	設長	の判断に	てご家	《日常的な見守り並び! 『族様と合意のもと移転。 『きを行う。	に医療行為の頻度等)を となる。手続きに関して
		利用料金の変更	提携ホー	ムの	料金体系	に準す	*る 。	
		前払金の調整	当社規定	に準	ずる			
		従前居室との仕様 の変更	変更あり ・居室面	積、	収納スペ	ース、	トイレ、風呂、キッチン	ン等の有無。
苦情	青太	付応窓口						
	窓	口の名称1	株式会社	共立	メンテナ	ンス	シニアライフ事業本部	
		電話番号	03-5295-	7884				
		対応時間	9:00	~	17:00	(平日のみ)
	窓	口の名称 2	東京都福	祉保	健局高齢	社会対	 策部施設支援課	
		電話番号	03-5320-	4537	1			
		対応時間	9:00	~	17:00	(平日のみ)
	窓	口の名称3	東京都国	民健	康保険団	体連合	·会	
		電話番号	03-6238-	0177				
		対応時間	9:00	~	17:00	(平日のみ)
賠信	賞責	賃任保険の加入	あり		保険の	名称:	介護保険・社会福祉事業者総合保	険(あいおいニッセイ同和損保)

=	利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等							
		アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握す	あり					
		東京都福祉サービス第三者評価の実施	なし	結	果の公表			
		その他機関による第三者評価の実施	なし	結	果の公表	なし		

5 入居者

介記	護度別・年齢別入居者数	平	均年齢	静:	92. 0	歳		入月	居者数征	合計:	:	2	22 人		
	年齢 介護度		要支	援1	要支援2	要	介護1	要	介護 2	要介	`護3	要分	↑護4	要介記	蒦 5
	6 5 歳未満														
	65歳以上75歳未満	1													
	75歳以上85歳未満	2													
	8 5 歳以上	4		4	1		6		3				1		
	合計	7		4	1		6		3		0		1		0
入	居継続期間別入居者数														
	入居期間	6月未	* 6月以上 1年未満				5年以 10年未		10年以 15年未		15年以	上	,	合計	
	入居者数		0		1	6		7		5		3		22	
男	女別入居者数	男性:	:		6 人	女性:		1		<mark>16</mark> /	人				
入	居率(一時的に不在となっ	ている	者を	含む。)		41	%	(定員	した	けする。	入居	者数)		
直	近1年間に退去した者の人	数と理	且由			•									
	理由	人数				理由					人数				
	自宅・家族同居						の他の福 等へ転居	祉施	設・高齢	冷者住	-				
	介護老人福祉施設(特別養護 老人ホーム)へ転居					医療	療機関へ	の入	院						
	介護老人保健施設へ転居					死τ	<u>_</u>								
	介護療養型医療施設へ転居					その	の他								
	他の有料老人ホームへ転居	トームへ転居			2		退去者数合計							2	

6 利用料金

	#料金											
入居準備費用 なし 円												
明細	内訳											
支払日・支払方法												
解約時の返還												
敦金			あり									
金智	額			400, 0	000~550,	<mark>000</mark> 円 ※追	と去時に滞納家	受賃及び居室(の原状回復費	用を除き全	≧額返還する。	
家賃及びサービスの対価												
									(内訳)			
	プランの)名称		前	方払金	月額利用料	家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費	
前排	払いプラン	,		550万円	~3, 125万円	118. 790円~ 299, 540円	0~ 180, 750	45, 000	69, 300	実費	実費	
5 4	5年プラン			250万円]~360万円	245, 540円~ 299, 540円	126, 750 ~ 180, 750	45, 000	69, 300	実費	実費	
O F	0円プラン			0円		287, 790円~ 358, 790円	169, 000 ~ 241, 000	45, 000	69, 300	実費	実費	
		家賃相 (想定 前払い	当額に居住	:期間の	の一部) 説明) 社運営実績	責に基づき120: こ基づき60カ月						
各料金	家賃	居室及	.び共	有施設	の家賃相当	当額を建物所有	者への支払	いに充当				
の内	管理費				、件費・事務 維持管理費	务費・入居者に 貴	対する日常	'生活支援サ	ナービス提信	共のための	ח	
•	訳 ・ <mark>生活相談や余暇サービスに</mark> 明 _{介護費用} <mark>日常生活相談、レクリェー</mark>						健康相談、	イベント)	等		ス手配、 は含まない。	
		朝食		759	円・昼食	760 円	・夕食	991 円	間食	0	円	
	食費		理運	営費	2, 510 1, 350円/1 いする場合		ヨで積算					
						へキャンセルを 喫食しない場			はかからない	, \ °		
	光熱水費	電力会	社•	ガス会	社・水道会	会社と個別契約	I					

前払金の取扱い								
支払日・ 支払方法	支払日:契約日まで 支払い方法:全額を当社指定の銀口座へ振り込む							
償却開始日	入居日の翌日							
返還対象とし	なし							
ない額	位置づけ							
契約終了時の 返還金の算定 方式	償却期間内に本契約が終了する場合は、入居者または返還金受取人に、契約終了日から償却期間満了日までの額を返還します。償却期間を超える場合は、返還金はありませんが、家賃の追加徴収も行いません。 〈返還金算定方法〉 返還金={(前払金)÷(入居日の翌日から償却期間満了日までの実日数)]×(契約終了日から償却期間満了日までの実日数)							
短期解約(死 亡退去含む) の返還金の算 定方式	期間:3か月 起算日:入居した日 入居から3カ月以内の解約及び死亡退去の場合、前払い金を全額返金。 但し、下記計算式により実費相当分を負担する。 〈返還金算定方法〉 返還金=(前払金)-{(返還金月額単価÷30)×入居日から契約終了日までの日)} ※返還金月額単価とは、前払金を想定居住期間(60、120カ月)で除したもの。							
返還期限	契約終了日から 60 日以内							
保全措置	あり 保全先: <mark>三井住友銀行</mark>							
その他留意事項	三井住友銀行との入居金管理信託契約により、信託勘定にて分別保管し、保全措置を講じ る。							
月額利用料の取扱い								
支払日・ 支払方法	家賃及び管理費、基礎サービス費は翌月分を当月27日までに、食費及び介護料、 その他の費用は当月分を翌月27日までに当社規定の方法により支払うものとする。							
その他留意事項	支払内容:家賃・管理費の月額利用料翌月分、前月末締めの実費(食費、特別介護費、そ他の実費)費用となる。							
利用者の個別的な道	利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料 一部有料(サービスごとの料金は一覧表のとおり)							
料金改定の手続								

諸物価及び人件費の増大等を勘案し、諸費用、料金を改定する必要が生じた時は、運営懇談会を開催の上、ご 入居者様のご意見を伺い、これを改定する。

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

	プランの名称	ı	Aタイプ 前払いプラン						
単位:									
	入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料					
	0	400, 000	5, 500, 000	245, 540					
	※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。								

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開	財務諸表の要旨	入居希望者に公開
管 理 規 程	入居希望者に公開	財務諸表の原本	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開	その他開示情報	ホームページ

添付書類: 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目に ついて説明を受け、理解しました。						
_	年	月	日			
署名						

説明年月日			
	年	月	日
説明者職・」	氏名		
職			
署名			

介 護 サ ー ビ ス 等 の ー 覧 表 (参考様式)

<u> </u>				
区分	(自	<u>立</u>)	【要支援、要: 【 】	介護Ⅰ~Ⅴ区分)
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利	サービス(料金を表		その都度徴収するサービ ス(料金を表示)
	用料に含む)サービス にO	本)	介護のサービスに■ 前払金又は月額利用	住宅型有料老人ホームに おいて外部の居宅サービ ス利用を原則とするサー
サービス			料に含むサービスに 〇	ビスに▲
<介護サービス>				
巡回 日中				
巡回 夜間				
食事介助				A
排泄介助				A
おむつ交換				A
おむつ代				
入浴(一般浴)介助				A
清拭				A
特浴介助				
身辺介助				A
┃ ・体位交換				A
・居室からの移動				A
・衣類の着脱				A
・身だしなみ介助				A
機能訓練				A
通院介助 (協力医療機関)		550円/10分		550円/10分
通院介助 (上記以外)		550円/10分		550円/10分
緊急時対応	0			
オンコール対応				
<生活サービス>				
居室清掃		550円/10分		A
リネン交換				A
日常の洗濯		550円/10分		A
居室配膳·下膳		110円/1回		110円/1回
嗜好に応じた特別食				
おやつ				
理美容				
買物代行(通常の利用区域)		550円/10分		A
買物代行(上記以外の区域)		都度相談		A
役所手続き代行		550円/10分		A
金銭管理サービス				
	<u> </u>	<u>.</u>	1	

区分	(自	立)	(要支援、要:	介護I~V区分)
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料に含む)サービス	サービス(料金を表		その都度徴収するサービス(料金を表示)
サービス	1:0		介護のサービスに■	住宅型有料老人ホームに おいて外部の居宅サービ ス利用を原則とするサー ビスに▲
,			0	
<健康管理サービス>				
定期健康診断				
健康相談	0			
生活指導•栄養指導	0			
服薬支援				
生活リス、ムの記録(排便・睡眠 等)				
医師の訪問診療				
医師の往診				
<入退院時、入院中のサー ビス>				
移送サービス				
入退院時の同行(協力医療 機関)				
入退院時の同行(上記以外)				
入院中の洗濯物交換・買物				
入院中の見舞い訪問				
<その他サービス>				

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

	指針項目		討	後当に	0		備考		
安	定的・継続的な居住の確保のための項目								
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵 当権が設定されていないか。	O 適合				不適合			
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	適合	•	不適合	•	非該当			
絜	急時の安全確保のための項目								
3	有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築 基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付され ているか。	適合		•		不適合			
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	適合		•		不適合			
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	適合		•		不適合			
6	【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施 しているか。	0 適合		不適合		非該当			
7	消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	適合		•		不適合			
入	.居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目								
8	各居室は界壁により区分されているか。	O 適合				不適合			
9	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上 (既存の建築物を転用した場合等で必要な要件を満たした場合は7.43㎡以上)であるか。	O 適合				不適合			
10	すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親 等以内の親族を対象)であるか。	適合		•		不適合			
11	入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	適合		•		不適合			
12	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録 を作成することが決められているか。	適合		•		不適合			
入	入居者の財産を保全するための項目								
13	前払金について、規定された保全措置を講じているか。	0 適合	•	不適合	•	非該当	保全先:三井住友銀行		
14	【(初期償却0の場合のみ「適」とする。)	適合	•	不適合	•	非該当	初期償却率: %		
15	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	適合		不適合		非該当			

- ※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。
- ※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。